

2025

京都大学  
公共政策大学院



School of Government, Kyoto University





公共政策大学院長 曾我 謙悟

公共政策とは、私たちの社会のあり方をよりよいものへ変えていくための強力な道具です。政策のあり方によって、私たちの社会は大きく異なったものになっていく。それゆえ、そこには大きな可能性があり、同時に、危険性もあります。多くの社会的課題が山積し、人々の暮らしに影を落とし、ウェルビーイングの低下を招く。適切な公共政策を策定し、実施することができなければ、そうした事態を招いてしまいます。

公共政策に携わるプロフェSSIONALを養成することが、この大学院の使命です。では、いかにしてそれを実現していくのか。私は、そこで重要になるのは、「つなぐ」ということだと考えています。社会の中の課題は、そのどれ一つをとっても、多面的であり、様々な糸がもつれるような状態にあります。その糸を一つ一つ解きほぐすためには、一つの方向からアプローチするのでは不十分です。問題の要因を突き止めた上で、関係する様々な人や組織の協力を得ながら、状態を改善していく手を打っていく。初手で上手くいかなくても、つぎの手を用意していく。複数の知識を用い、人や組織を巻き込み、人の行動や考え方に働きかけていく。そういった知識、人、行動を「つなぐ」姿勢が求められているのだと思います。

ここで学ぶ学生が、そういった人材へと育っていけるように、次の三点をこの大学院は提供しています。第一は、公共政策に関わる多様な学問分野の体系的な理解です。法学、政治学、経済学をはじめとして、社会科学の様々な分野、さらには街づくりや防災など実践的な課題に関わる学際領域も含めて、実に多くの学問分野に関する講義が用意されています。学部段階で学んだことを基礎としながら、他の学問領域についての知識を得ることで、同じ問題について異なる視点から捉えることができるようになることで、問題の理解がぐっと立体的になるはずです。

第二は、具体事例に則した社会課題の把握と解決方法の検討、データ分析の手法と実践、英語による情報収集やコミュニケーション・スキルの修得といった多様な技能と能力の育成です。実務経験を有する教員が具体的な事例を取り上げ、受講生と検討を加えていくケーススタディ(CS)科目は、この大学院の特徴を最もよく表す講義といえます。これ以外にも、学部では触れる機会がなかったか、基礎的な段階にとどまってきたデータや情報の収集、分析、得られた考察の発表についての様々なスキルを身につける機会があります。これらを総合的に組み合わせ、自由に使いこなせるようになるトレーニングを積むことで、高度なプロフェSSIONALに求められる水準を目指します。

第三は、多様性に富んだ構成員からなるコミュニティです。教員組織は、法学、政治学、経済学の研究者として歩んできたものと、豊富な実務経験を有するものの双方から構成されています。学生は、本学の法学部や経済学の出身者のみならず、多様な学部、大学の出身者で構成されています。留学生や社会人学生も一定数、在籍しています。これまでの修了生は700人を超え、中央府省庁や地方自治体を中心に、国際機関やシンクタンク、NPOやNGO、さらにジャーナリズムや様々な民間企業で活躍しています。多様な人々が、相互に敬意を持って交流することによって、自分のこれまでのあり方が問い直され、新たな視野を手にすることができるのです。

知識をつないで理解し、スキルをつないで使い、人とつながっていくことで、この社会を前に進めていく。そういった人々が集まる場として、この大学院は存在してきました。その良さを維持しながら、さらに発展させていければと願っています。

## 京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

### 研究

- ① 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ② 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

### 教育

- ③ 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
- ④ 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

### 社会との関係

- ⑤ 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
- ⑥ 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

### 運営

- ⑦ 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
- ⑧ 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

# 京都大学大学院公共政策教育部における教育の目的について

1 京都大学公共政策大学院は、わが国のみならず世界的な規模で国家や公共団体その他の公共部門を大きく揺るがせている近年の激しい社会的変動を前にして、それらの公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することを目的とする。

2 京都大学公共政策大学院は、京都大学の長い知的伝統を踏まえた専門職大学院として、広い視野と深い洞察力を養うとともに現実の政策課題に適切に対処しうる実践的な知見を教授することを目標とし、高度専門職業人に求められる専門的能力、すなわち、社会的変化を歴史的視野で原理的に考察する知的能力、多元的価値の中で真の公共的利益を判断する洞察力、その公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、そして政策・制度を冷静に分析する評価能力などを、適切な教育課程を通して十分に涵養することを、教育上の理念とする。

3 京都大学公共政策大学院は、そのような能力を効果的に涵養しうる教育課程を確保するため、多様な人的資源を擁する指導的な公共政策大学院として、法学・政治学・経済学・経営学を有機的に結合した科目、実務経験者による具体的事例を素材とした科目、公共の世界を原理的・歴史的視点から展望する科目などを提供するだけでなく、一般的知識を習得する基本科目から公共政策専門家としての基礎知識を共有する専門基礎科目を経てスペシャリストとしての能力を育成するクラスター科目にいたる体系的な履修システムを整備するとともに、学生ひとり一人に履修及び進路に関する指導教員を配置して履修・進路決定上の相談に応ずる個別指導体制を設けるなど、きめ細かな学修上の対応に努める。

## 令和7(2025)年度 入学試験結果

	一般選抜	職業人選抜	外国人特別選抜	計
出願者	104	16	14	134
口述試験該当者	58	11	4	73
合格者	38	10	1	49

## 令和6(2024)年度 入学試験結果

	一般選抜	職業人選抜	外国人特別選抜	計
出願者	67	10	17	94
口述試験該当者	44	9	4	57
合格者	35	7	2	44

## 修了者進路状況

### 一般選抜・外国人特別選抜入学者の進路状況

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
中央省庁	16	8	10	10	14
地方自治体	1	0	1	0	2
その他政府系機関	5	1	0	1	6
民間企業等	13	17	16	16	9
その他	3	2	4	5	2
合計	38	28	31	32	33

### 主な就職先（令和2年度以降で複数人の進路となっている先）

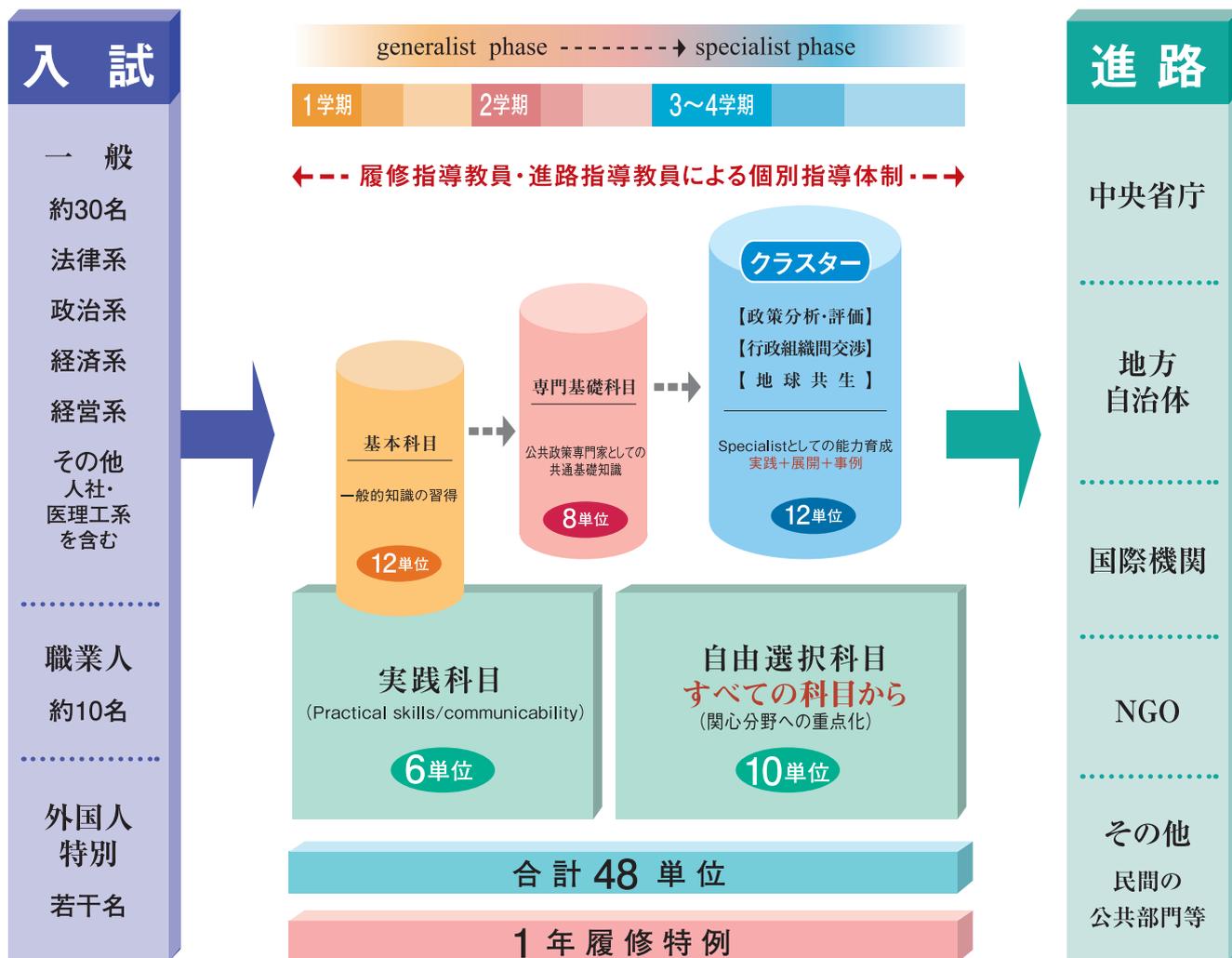
中央省庁	総務省（14人）、厚生労働省（7人）、国土交通省（7人）、経済産業省（6人）、外務省（4人）、警察庁（4人）、環境省（3人）、農林水産省（3人）、文部科学省（3人）、内閣府（2人）
地方自治体 その他政府系機関	日本政策投資銀行（2人）
民間企業等	アクセンチュア（3人）、日本アイ・ビー・エム（3人）、ボストン・コンサルティング・グループ合同会社（3人）、有限責任監査法人トーマツ（3人）、三井住友信託銀行（2人）、三菱総合研究所（2人）、楽天グループ（2人）、KPMG FAS（2人）

### 職業人特別選抜入学者の進路状況（復職含む）

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
中央省庁	1	0	1	0	2
地方自治体	5	1	4	6	2
地方議会	0	2	0	0	0
民間企業等	2	1	3	0	1
その他	1	0	0	1	0
合計	9	4	8	7	5

# 公共的部門に従事する高度専門職業人に必要な能力の修得

School of Government



## 公共政策大学院ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

### 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

1. 所定の年限を在学し、本公共政策大学院が定めた教育の目的及び理念に基づき設定した所定のカリキュラムに従った教育を受けて、必修科目及び選択したクラスター科目の必要単位を含む所定の単位を修得することが、学位授与の要件である。
2. 本公共政策大学院が定めた教育課程の下で、公共的な役割を担う高度専門職業人にふさわしい知見と能力、とくに社会的変化を歴史的・理論的観点から理解・考察する知力、多面的価値が存在する中で公共の利益を見極める洞察力、それを実現する制度や政策の具体的設計、それらの効果的・実践的な運用、客観的分析・評価等に資する各種の能力を確かに具備するようになったかどうか、課程修了の重要な基準である。
3. 今日世界的な規模で進行する様々な変動に伴って公共部門が直面する諸課題に適切に対応し、多様性を尊重しつつ、その調和と共存に寄与することのできる人材が求められているところ、そのような社会的要請に応え、国内外の各分野において公共性の高い業務に従事し、制度・政策の形成や執行、評価等を行う上で必要な専門的知見・能力とともに、豊かな教養に基づく長期的・大局的視野、柔軟な思考力や的確な判断力を備え、強い倫理的責任感を有する高度専門職業人となることが、課程修了に際して考慮されるべき重要な点である。

### 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 広い視野、深い洞察力ならびに高い倫理性を備えた公共的な役割を担う高度専門職業人を養成するために、理論的科目、実践的科目、実務的科目を有機的に組みあわせ、段階的な履修を可能とするカリキュラム編成を行っており、コースツリーにおいて明示している。具体的には、基本科目(一部を必修科目とする)、専門基礎科目、実践科目、展開科目、事例研究科目といった五つの科目群を段階的に設けることで、公共政策に関わる総合的かつ専門的な学修を可能とする。その上で、実践科目、展開科目、事例研究科目においては、三つのクラスター、すなわち、政策分析・評価、組織間交渉、地球共生を設けることで、各自の専門に応じた政策・制度の分析・評価・設計・運用を行う能力の修得を可能とする。
2. 講義科目と演習科目を通じて、原理的・体系的理解に基づきながら、公共政策に関わる的確な判断と柔軟な思考を修得できるようにする。双方の少人数教育がいずれの科目においても重視される。加えて、事例研究科目では、実務家教員による具体的事案の多面的な検討・考察を通じて、公共政策についての実践的な技能の修得に加え、公共的役割を担う高度専門職業人としての倫理的責任感を涵養する。また、履修指導教員と進路指導教員による複数指導体制を設けることで、学修と進路の双方について、各学生に対する個別の助言を提供する。
3. 各科目の学修成果は、筆記試験、レポート試験、演習・実習成果等に基づき評価し、その方法はシラバスにおいて科目ごとに明示する。インターンシップについては、実施報告などに基づき評価し、単位認定を行う。リサーチ・ペーパーとターム・ペーパーについては、所定の審査手続に基づく評価により単位認定を行う。

## 授業科目の区分

1. 基本科目	公共政策の専門家として基礎となる基本知識を習得する科目群(12単位) ※「公共政策論A」及び「公共政策論B」は修了必須科目
2. 専門基礎科目	政策形成・実施・評価に携わる者にとって共通に必要な素養と展開科目群の学習内容の基盤になる統括的な理論と知識を学ぶ科目群(8単位)
3. 実践科目	公共部門に必要な情報の処理・活用・発信等のツールを学ぶ科目群(6単位)
4. 展開科目	公共政策に関わる領域を俯瞰し、具体的課題について深い理解と分析を可能とする能力を習得する科目群
5. 事例研究	少人数クラスで、具体的政策を素材とする事例を取り扱いながら精密な分析と討論を行う科目群(チーム・ペーパーやインターンシップを含む) ※クラスター科目の事例研究には2年次で修得するケーススタディ 2単位を含むこと
6. 研究指導科目	教員の個別的な指導を受けつつ、特定の政策課題に関してリサーチ・ペーパーを作成し、深い調査研究能力を習得する科目群 ※政策課題研究は2年次後期のみ修得可能



公共政策大学院教員一覧

氏名	職位	氏名	職位	氏名	職位
岩下 直行	教授	曾我 謙悟	教授	川崎 穂高	特別教授
大村 華子	教授	中西 寛	教授	百嶋 計	特別教授
齊藤 真紀	教授	原田 大樹	教授	武藤 浩	特別教授
嶋田 博子	教授	諸富 徹	教授		
島田 幸典	教授	田所 篤	講師(併任)		

## クラスター制履修モデル

本大学院では、公共的職務に従事する者に共通に求められる幅広い能力をバランス良く養成することを基盤に、1. 政策分析・評価、2. 行政組織間交渉、3. 地球共生の3種の能力の発展的育成を目指しています。それぞれをクラスター制履修モデルに編成し、カリキュラムが構成されています。

### 1. 政策分析・評価クラスター

公共的性格をもつセクターでは、責任や権限の如何を問わず、自らのおかれた状況を相対化して、政策を客観的に分析・評価すること、同時にその規範的意義や長期的帰結を考察することが不可欠であり、その上に新しい政策の形成と効果的執行が可能になる。

### 2. 行政組織間交渉クラスター

単一の組織や政府レベルでは解決し得ない問題の増大に伴い、組織間で担う価値の相違を認識・承認しあいつつ、さらに多様な利害関係に関する情報共有を通じ、相互理解に基づく多角的な検討と解決に向けた迅速な協働、そしてより実効的な政策運営を行う能力が必要である。

### 3. 地球共生クラスター

グローバル化、デジタル化により従来の閉鎖系統治システムは開放系に移行した。これに伴い、さまざまな分野の問題が国家を主体とする枠組みを超えて展開しており、政府、自治体、NPO、企業体、関係当事者、国際機構といったさまざまな主体を包摂したネットワークでの対応が重要である。

クラスター制履修モデルは、基本科目・専門基礎科目・実践科目に加えて、それぞれのクラスター科目として指定された科目から、それぞれ必要単位数を修得することによって、それにふさわしい能力を伸ばすことができるよう構成されている。

基本科目	【必要単位数】	12単位
	公共政策論A	大村華子
	公共政策論B	諸富 徹
	現代規範理論	森川輝一
	統治システム	田近 肇
	行政システム	曾我謙悟
	私法秩序論	橋本佳幸
	ミクロ経済学	宇高淳郎
	マクロ経済学	遊喜一洋
	財政システム	諸富 徹
	中央銀行と金融市場	岩下直行
	経済政策	田所 篤
	政策分析のための統計基礎 会計学	浅野耕太 草野真樹

専門基礎科目	【必要単位数】	8単位
	政策決定過程論	近藤正基
	立法政策・技術	牛山 敦
	公共管理論	吉田忠彦
	情報管理論	(7年度不開講) 隔年
	行政法各論	原田大樹
	危機管理論	伊藤 潤
	国際行政論	岡田陽平
	安全保障概論	中西 寛
	地方自治法制	川崎穂高
	公務員制度	嶋田博子
	行政官の役割規範	嶋田博子
	国の財政・会計と法	百嶋 計
	政策分析の量的方法(基礎)	石岡英雄・大村華子

実践科目	【必要単位数】	6単位
	Contemporary Issues 1	早川有紀
	Contemporary Issues 2	村角愛佳
	Professional Writing	マハンマーフィー
	English Presentation	ヒジノケン
	英語情報分析	唐渡晃弘
	外国報道の分析	ボイルエドワード
	交渉術	李 英
	行政と情報化	松井啓之 隔年
	実践データ分析	松井啓之
	政策分析の方法概論	加藤雅俊
	政策分析の量的方法(応用)	川畑康治
	国際投資模擬仲裁	濱本正太郎

展開科目	政治哲学古典講読	森川輝一
	人権保障の現代的課題	土井真一 隔年
	地方税財政の実像	川崎穂高
	租税論	諸富 徹 隔年
	租税法総論	(7年度不開講) 隔年
	企業制度論	齊藤真紀
	競争法総論	和久井理子
	特許法総論	愛知靖之
	国際企業法務	(7年度不開講)
	労使関係と法	鎌田幸夫
	社会保障法政策	稲森公嘉
	環境法	島村 健
	国際法 1	玉田 大
	国際法 2	玉田 大
	国際安全保障法	(7年度不開講) 隔年
	国際環境法	濱本正太郎 隔年
	国際経済法	濱本正太郎 隔年
	国際人権法	(7年度不開講) 隔年
	EU法	濱本正太郎・西達寺隆行
	政党と選挙	建林正彦
	ヨーロッパ政治	島田幸典
	現代アメリカ政治	待鳥聡史
	日本政治外交	奈良岡聡智
	国際政治経済分析	関山 健
	国際経済政策	田所 篤
	国際経済関係論	坂出 健
	国際経済安全保障論	坂出 健
	公会計	宮本幸平
	意思決定論	(7年度不開講) 隔年
	リーダーシップ論	柿沼英樹・若林直樹
	政策評価・行政評価	小西 敦
	刑事司法・警察行政	隼 良行・一瀬圭一
国際政治と日本外交	濱本幸也	
中国政治外交	滝田 豪	
国際人道支援と我が国の役割	田口一博・岩田慎也・ 加茂野亮介・梶田啓行・ 村上裕公・土川大城	
金融政策	岩下直行	
金融行政史	百嶋 計	
FinTech 概論	岩下直行	
デジタルガバメント論	岩下直行	
金融・資本市場とサステナビリティ	幸田博人・安富裕晃	
教育政策学	(7年度不開講) 隔年	
厚生労働政策	石水喜夫 隔年	

事例研究	通商産業政策	安橋正人
	競争政策	依田高典
	中小企業政策	桑原武志 隔年
	都市・地域計画	沓澤隆司
	まちづくりとまち経営	吉田 泰
	ウェルビーイングに基づく スマートシティ政策デザインⅠ	南雲岳彦
	ウェルビーイングに基づく スマートシティ政策デザインⅡ	南雲岳彦
	環境政策	五十嵐祐介
	地方財政政策	(7年度不開講) 隔年
	メディアポリティクス	緒方賢一・舟橋格致・ 木下 聡・中籠聡子・ 山村英隆
	市民参加論	小田切康彦 隔年
	ジェンダー・セクシュアリティ概論	小松原織香
	政治・行政改革と霞が関	武藤 浩
	国土交通行政のプロセス	武藤 浩
	安全規制行政のメカニズム	荻野 徹
	日本経済論・経済政策論Ⅰ	(7年度不開講)
	日本経済論・経済政策論Ⅱ	(7年度不開講)
	科学技術イノベーション政策論Ⅰ	(7年度不開講)
	科学技術イノベーション政策論Ⅱ	(7年度不開講)
厚生労働領域の理論・実践	(7年度不開講)	

事例研究	(2年次CS科目2単位必修)	
	CS 金融・政策分析	岩下直行
	CS 日本経済分析	岩下直行
	CS 国際開発・支援実務	長谷川基裕
	CS 環境政策実務-企画立案・実施・評価	五十嵐祐介
	CS NPOの理念と活動分析	吉田忠彦・野池雅人
	CS 予算と政策分析	百嶋 計
	CS 政策の立案と府省間関係	百嶋 計
	CS 国際通商政策	(7年度不開講)
	CS 国と地方の関係	川崎穂高
	CS 地方行政の最前線	川崎穂高
	CS 人事・労働政策分析	嶋田博子
	CS 現代政策と公共哲学	嶋田博子
	CS 地域公共交通政策	武藤 浩
CS 観光政策	武藤 浩	
タム・ペーパー		
インターンシップ		

研究指導科目	政策課題研究	齊藤真紀 島田幸典 曾我謙悟
--------	--------	----------------------

## 学修上の特色

- きめ細かい指導体制 学生毎に研究者教員と実務家教員がチームで個別に指導。
- 政策課題研究 特定のテーマについて深く調査研究してリサーチ・ペーパーを作成し、発表する機会も選択できる。
- 1年履修特例 既に大学院の経験ある職業人は1年で修了も可能。
- 長期履修学生制度 仕事上の都合により長期履修を希望する者に対して、標準修業年限を越えて最長4年まで修学期間を延長することも可能。
- 自学自習 正規のカリキュラムとは別に、学生同士が多くの勉強会を組織しており、教員も助言等を惜むことはありません。

## 京都大学ならではの環境

- 充実した自習施設 個別のキャレルのある自習室・開架式基本図書と法学部・経済学部図書室の利用
- 学習ニーズに対応した設備 インターネット・プレゼンテーション・ロールプレイングシステム
- 落ち着いた環境 世界遺産都市京都の文化環境・京都大学をとりまく自然環境・京大アカデミアのもつ知の集積
- 整備された学生支援 日本学生支援機構奨学金・入学料・授業料の免除・猶予・派遣留学等・心理カウンセリング

## 修了要件

2年以上在籍し、所要の科目を修了して、48単位以上を修得すること。(1年特例を除く)

## 学位

「公共政策修士(専門職)」の学位が授与される。

## その他

教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)

一定の条件を満たす、雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった方が本大学院を修了した場合、教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)が、ハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

# 入学試験

種 類		一般選抜	職業人選抜	外国人特別選抜
募 集 定 員		30名	10名程度	若干名
出 願 資 格		大学卒業者、卒業見込の者、これと同等の学力を有する者など		
( 特 別 要 件 )		(なし)	推薦書	外国において16年の課程を修了した者
選 抜 方 法		筆記(英語+専門2科目) + 口述	筆記(専門1科目) + 口述	筆記(専門科目2科目) + 口述
専 門 試 験 科 目		憲法、民法、行政法、国際法、現代政治分析、政治史・政治思想、国際関係論、比較政治、経済理論、経済政策、経営学(選抜により異なる)		
願 書 受 理 期 間		令和7年 7月28日(月)–8月4日(月)	令和7年 11月19日(水)–11月26日(水)	令和7年 11月19日(水)–11月26日(水)
試験期日	筆記試験	令和7年9月5日(金)	令和8年1月12日(月・祝)	令和8年1月12日(月・祝)
	口述試験	令和7年10月5日(日)	令和8年2月1日(日)	令和8年2月1日(日)
そ の 他		障害等がある方の受験については公共政策大学院掛にお問い合わせください。		
募集要項・出願書類		下記の公共政策大学院ホームページからダウンロードしてください。 URL: <a href="https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/">https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/</a>		
問 い 合 わ せ 先		〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学法学研究科公共政策大学院掛 TEL 075-753-3126		

## 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

1. 本大学院は、中央・地方レベルにおける国内行政および立法機関、国際機関、NPO/NGO、シンクタンク等の職業に従事する者のほか、一般企業において公共的な業務に携わる者など、公共政策分野の高度専門職業人、すなわち、優れた教養と公共政策の立案・遂行・評価に必要な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた人材を育成することを主な教育目標とする。
2. 本大学院は、公共政策に関わるいずれかの学術分野に関する基礎学力および高いコミュニケーション能力を有する者を選考の基本的な対象としつつ、公共政策分野における高度専門職業人を目指す国内外の大学学部卒業生、すでに広く公共政策に関わる業務に携わっており、より専門性の高い能力を習得しようとする職業人など多様な人材を受け入れる。そのために、一般選抜のほか、職業人選抜、外国人特別選抜を実施する。
3. これらのいずれにおいても、筆記試験及び自己申告書等を踏まえた口述試験を組み合わせた総合的な方法により選抜を行う。筆記試験において、本大学院における学修の基礎となる専門的学識を備えているかを判定する。口述試験において、社会における諸問題への広く深い関心、思考の柔軟性、社会的使命感その他の公共政策分野における高度専門職業人を旨すに相応しい素養を備えているかを判定する。

